

<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">そだて</h1> <p style="margin: 0;">第273号</p>	<p>小千谷市 青少年育成センター</p>	<p>〒947-0031 小千谷市土川1丁目5番53号 Tel 0258-82-6750 Fax 0258-82-6750 相談専用電話 82-6771 e-mail: s-center@city.ojiya.niigata.jp URL http://www.city.ojiya.niigata.jp/</p>
--	---------------------------	---

「児童虐待の実態」

青少年育成センター所長 関 昌子

千葉県の子供4年生の娘が自ら助けを求めたにもかかわらず、両親からの虐待により死亡するという痛ましい事件は、記憶に新しいことと思います。

新潟県内6児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数(平成29年度)をみてみますと、

1 虐待の種類別件数

総数	心理的虐待	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待
2,158 前年度 1,845	1,176 (全体の54.5%)	536 (24.8%)	427 (19.8%)	19 (0.9%)

※面前DVは、心理的虐待になります。

2 児童の年齢別件数

0~2歳	3~6歳	7~12歳	13~15歳	16~18歳
388 (17.6%)	543 (25.2%)	755 (35.0%)	323 (15.0%)	157 (7.2%)

3 主な虐待者別件数

実母	実父	実父以外の父	実母以外の母	その他
1,022 (47.4%)	991 (45.9%)	103 (4.8%)	15 (0.7%)	27 (1.2%)

※全国では実母46.9%、実父40.7% その他には祖父母等が該当します。

4 相談経路別件数

警察等	市町村	福祉事務所等	学校等	近隣・知人	家族	虐待者本人	児童福祉施設等
623 (28.9%)	371 (17.2%)	347 (16.1%)	301 (14.0%)	112 (5.2%)	106 (4.9%)	93 (4.3%)	57 (2.6%)

※医療機関49件(2.3%)、児童本人15件(0.7%) 警察が多いのは、面前DVに対応するため

虐待を受けている児童は、次のような兆候があるといえます。

- ・不自然な傷
- ・季節にそぐわない服装
- ・意欲・集中力がない
- ・衣服を脱ぐことを不安がる
- ・家に帰りたがらない
- ・身長・体重が増えない
- ・食べることに異常な関心
- ・大人の顔色を伺う
- ・人とうまく関われない
- ・基本的な生活習慣が身につけていない
- ・いつも不潔
- ・表情が乏しい
- ・他の子に乱暴

児童虐待により全国では77人もの児童が亡くなっています。(平成28年度)

もうこれ以上、命を落としたり、心を強く痛めたりする児童が出ないように社会全体で子どもたちを見守っていくとともに、虐待をせざるを得ない状況の「親」「家庭」を支えていくことが大切です。互いに声を掛け合える地域社会であることを願います。

平成30年度の活動報告

今年度の活動を報告します。皆様の温かいご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

□ 街頭補導

10月28日までに補導委員の方々に巡回していただいた回数は44回、延べ131人になりました。巡回では、717人の青少年に「愛の一声」をかけていただき、ありがとうございました。今後も、目配り、心配りをよろしく願いいたします。

□ 環境浄化活動

7月5日に、育成センターと生涯学習課合同で、市内の商業施設やJR小千谷駅周辺信濃川旭橋周辺を中心に巡回しました。無料でWi-Fi環境を利用できる施設の駐車場でゲームなどをする青少年が増加しています。事故に遭う危険性もあるので、見かけたら注意を促す声かけをお願いします。

□ 合同パトロール

8月26日、おぢやまつり最終日に小千谷警察署、少年警察ボランティア連絡会、青少年補導委員、青少年育成センター所員によるパトロールを行いました。警察署員が班長となり、おまつり広場（本町）周辺を5班に分かれて巡回しました。万灯を引いたりお囃子や踊りで、まつりを盛り上げている子ども達の輝く顔が印象的でした。

□ 広報活動

機関誌「そだて」は「小千谷の伝統文化継承」を年間テーマとして取り上げ6回発行しました。「小千谷図書館」「小千谷市役所」「楽集館」に置かせていただいていますし、小千谷市のHPにも公開されています。**小千谷市HPのトップページ「子育て・教育」欄から、青少年育成センター「そだて」にアクセスして是非ご覧ください。**

□ 相談活動

今年度2月末までの相談件数は、延べ173件。（内、面接0件、電話133件、メール40件）ありました。電話相談では、継続相談があり心の支えになっているようです。相談チラシを市内の小・中・高校生に配付しました。

中学3年生に相談カードを配付しました。卒業して市外、県外に行っても相談できる青少年育成センターをよろしく願いします。

◆保護者からの相談も受け付けます。また、お子さんへの悩みや、不安をお持ちの方がいらっしゃいましたら「青少年育成センター」の相談窓口をご紹介いただけるとありがたいです。

青少年育成センター相談電話
0258-82-6771
E-mail s-center@city.ojya.niigata.jp



相談時間 13:00～16:00（月～金） 祝日除く